



大津市報道資料
市政記者各位

お問い合わせ先

担当者	田園づくり振興課 担当：村田・吉見 ため池整備係				
連絡先	077-528-2758 内線 3473				
総合計画 位置付け	基本 方針	基本 政策	施策	取組の 方向性	主な 取組
	3	9	21	1	1

令和6年12月11日

「防災重点農業用ため池緊急点検の訓練」を実施します

地震や豪雨により防災重点農業用ため池^(注1)が決壊した場合、下流域に甚大な被害をもたらすことから、大規模地震の発生を想定した緊急点検^(注2)訓練を実施します。

記

- 日時 令和6年12月18日（水）9時00分～14時00分（予定）
（積雪の場合は中止します）
- 場所 大津市役所（別館3階田園づくり振興課）
市内防災重点農業用ため池
- 目的 市内に116箇所ある防災重点農業用ため池の被害の有無や程度を確認する緊急点検は、原則地震発生後24時間以内の迅速な点検・報告が求められており、訓練を通じた点検手順の確認と関係者の対応能力の向上を図るとともに、緊急点検体制の検証を目的として実施します。
- 参加機関 大津市田園づくり振興課
ため池管理者及び所有者（任意）（以下「ため池管理者等」という）
近畿農政局防災課
滋賀県農村振興課
滋賀県大津・南部農業農村振興事務所田園振興課

5 訓練の詳細

令和6年12月18日（水）午前9時00分、琵琶湖西岸断層帯を震源とする地震が発生、市内の最大震度は5強を観測した想定で、訓練を行います。

ため池の緊急点検は、ため池管理者等を実施いただくこととしておりますが、迅速な点検・報告が求められることから、国や自治体職員の応援を想定し実施します。

また、点検結果は、「ため池防災支援システム^(注3)」を通じて報告するため、同支援システムと連動する「ため池管理アプリ^(注4)」を用いた点検とします。

(1) ため池管理者等への情報伝達訓練

- ☞ 電話により緊急点検が必要な地震の発生を伝え、身の安全を確保した点検の実施を要請

(2) 現地での被害状況確認訓練

- ☞ 市職員・国・県：5班編成で、「ため池管理アプリ」を用いた緊急点検
- ☞ ため池管理者等：「ため池管理アプリ」又は「チェックシート」を用いた緊急点検および、電話・FAX等による市への報告

(3) ため池防災支援システムを用いた点検報告訓練

- ☞ 電話・FAX等で寄せられる点検結果の「ため池防災支援システム」への反映
- ☞ 「ため池防災支援システム」を用いた被害状況の整理

(注1) 決壊した場合の浸水想定区域に家屋や公共施設等が存在し、人的被害を与える恐れがあるため池

(注2) 地震発生時の緊急点検は、次のとおり実施するよう農林水産省の点検要領に定められています

震度4の場合は、堤高15m以上の防災重点農業用ため池（市内では1池が対象）

震度5弱以上の場合は、全ての防災重点農業用ため池（市内では116池が対象）

(注3) 地震・豪雨時のため池の被害状況を、国や地方自治体が一時的に共有できる災害情報システム

(注4) スマホ等を用いて、現場から被害状況や写真を「ため池防災支援システム」に送信できるアプリ

